

令和8年度 石川県医療的ケア児等 支援者養成研修 開催要項

1. 目 的

人工呼吸器を装着している障害児、その他日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等（以下「医療的ケア児等」という。）が地域で安心して暮らせるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的として実施するもの。

2. 主催

石川県

3. 実施機関

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4. 開催日程

1日目：令和8年10月19日（月） 9時30分～17時00分（講義）

2日目：令和8年10月20日（火） 9時00分～17時00分（講義）

※ 1日目の受付は9時00分から、2日目の受付は8：30からです。

5. 会 場

石川県庁 14階 1405会議室（金沢市鞍月1-1）

6. 定 員 30名程度

7. 対象者

石川県内に所在する事業所等の相談支援専門員、保健師、看護師、保育士、訪問看護師、病院・学校・行政・障害児者福祉施設職員等で、日頃から医療的ケア児等に関わりがある者又は関心がある者。

※ 障害福祉サービス等報酬における「要医療児者支援体制加算」の対象となる医療的ケア児等コーディネーターの認定を希望する場合は、本研修の全日程を同一年度に受講する必要があります。過去に受講された方であっても、全日程を受講したとみなすことはできませんので、ご注意ください。

※ 当該加算については、本研修の修了に加え、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を受講する必要があります。

令和8年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修（予定）

1日目：令和8年12月11日（金） 9時00分～17時00分（演習）

2日目：令和8年12月14日（月） 9時00分～17時00分（演習）

（詳細は別途ご案内いたします。）

8. 受講費用 無 料

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。

申込手順は下記の通りです。

※申込期限 **10月5日（月）**

ホームページからの申込手順

- ① 石川県社会福祉協議会サイト（URL : <https://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー「福祉の研修」をクリックしてください。
- ② 表示されている「研修新着情報」の一覧から受講希望の研修名をクリックすると、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ③ 希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要項」と「申込」がありますが、この「申込」をクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ④ 必要事項を入力（※マークは必須項目）した後、「申込確認画面」で内容を確認し、「申し込む」をクリックして、申込完了です。
- ⑤ 申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。（なお、このメールは受講承認の意味ではありません。）

10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 「種別」、「職種」欄で該当するものがない場合は、その他を選び備考欄に入力してください。
- (2) 「推薦順位」欄は、受講希望者が同一職場内で複数いる場合に入力してください。
- (3) 「職種が「看護師」の方」欄は、「病院看護師」か「訪問看護師」、「学校看護師」、「保育園看護師」、「福祉事業所の看護師」かご入力ください。
- (4) 「受講上の合理的配慮」欄は、受講上の合理的配慮事項があれば記載ください。（車いす使用、介助者同行 等）
- (5) 「医療的ケア児への支援経験」欄は、これまで、医療的ケア児へ直接支援を行った年数を入力ください。今後支援予定の場合は、その時期（令和〇年〇月から）を入力ください。

11. 受講承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は申込期限以降に、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

※ 受講承認日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

※ 選考基準の参考とさせていただくため、1事業所から複数人お申し込みの場合、推薦順位の入力をお願いします。

12. その他

※原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。

※受講態度が著しく不良である場合（居眠りや受講中の携帯電話の使用等）は、退席を求める場合があり、修了証書を交付できない場合があります。

【参考図書】本研修では直接使用しませんが、講義や演習の参考としてお示しします。

- ・医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（中央法規出版）
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版）

<問い合わせ先>

- ・申込み内容に関すること

〒920-0964 石川県金沢市本多町3丁目2-15

石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター 担当：山北

TEL：076-221-1833 FAX：076-221-1834

- ・受講要件、研修内容に関すること

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県障害保健福祉課 自立支援グループ 担当：嶋田

TEL：076-225-1428

〒920-0192 石川県金沢市岩出町ニ73-1 医王病院外来棟1階

いしかわ医療的ケア児支援センター 担当：中本

TEL：076-203-6090

研修カリキュラム（予定）※変更になる場合があります。

一日目 令和8年10月19日（月）9時30分～17時00分

構成	科目	内容
開会	-	オリエンテーション
講義	総論	地域におけるこどもの発達と支援 医療的ケア児等支援の特徴 支援に必要な概念 医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律
	福祉・保育・教育・労働	本人・家族の思いの理解
	医療・保健	障害のあるこどもの成長と発達の特徴 疾患の特徴 生理 日常生活における支援（感染対策、摂食嚥下、口腔ケア） 救急時の対応、災害対策支援
	福祉・保育・教育・労働	支援の基本的枠組み 福祉 遊び・保育 教育 労働 家族支援（きょうだい児支援、就労支援） 虐待防止対策
	医療・保健	母子保健 訪問看護の役割と仕組み

二日目 令和8年10月20日（火）9時00分～17時00分

構成	科目	内容
講義	連携	小児在宅医療における多職種連携 連携・協働の必要性
	ライフステージにおける支援	各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 NICU からの在宅移行支援 児童期における支援 学齢期における支援” 移行期における支援 成人期における支援” 医療的ケアの必要性が高いこどもへの支援
	地域支援体制整備	支援チーム作りと支援体制整備/支援チームを育てる 支援体制整備事例 地域の資源開拓・創出方法（資源把握、市町村・都道府県との連携）
閉会		

適宜休憩があります。